



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / 0424-64-1311

ホームページアドレス http://www.city.nishitokyo.lg.jp/
(携帯電話) http://mobile.city.nishitokyo.lg.jp/
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

西東京

市の人口と世帯数

(平成17年5月1日現在)

		前月比
人口	男	93,269人 (1,172人) 344増 (7増)
	女	95,188人 (1,499人) 358増 (21増)
	合計	188,457人 (2,671人) 702増 (28増)
世帯数		84,512世帯 (1,395世帯) 526増 (23増)

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

今号の主な内容

2面 審議会委員を募集します



重点プロジェクト推進委員会・国民健康保険運営協議会の市民委員を募集します。

6面 結核・肺がん検診を行います



65歳以上の方を対象に結核検診を行います。また、同時に40歳以上の方を対象に肺がん検診を行います

8面 子育て連続講座 親子で楽しむわらべうた



わらべうた遊びや絵本の読み聞かせを通して、子どもと共に育ちあい、子育ての楽しさを共感しませんか。

8面 援農ボランティアを募集します



援農ボランティアは、農業に関心のある市民の方と農家との交流を図りながら、市内の農家を応援します。

行財政改革推進委員会から これからの改革の方向性が示されました

～答申「選択と集中の 行財政経営を目指して」の概要～



坂口市長へ答申書を手渡す横道委員長と西川副委員長

西東京市では、新市として最初の総合計画がスタートしています。行財政改革の取り組みは、この総合計画の推進と一体となって市民の望むまちづくりを行う、いわば車の両輪として機能する活動です。行財政改革は、もはやかつてのような財政危機を乗り越えるための一時的な手段(対症療法)ではなく、組織の持続耐性の強化(体質改善)という視点を持って継続的に推し進めるべき取り組みといえます。

はじめに

行財政改革推進委員会は、昨年7月9日に市長から諮問を受け、新たな行財政改革の基本的な考え方について検討を重ねてきました。3月31日に市長に答申が提出されましたので、概要をお知らせします。市では、今後この答申に基づき、実効性の高い改革プランを策定します。

なお、答申の全文は、両庁舎1階情報公開コーナー、図書館、西東京市ホームページでご覧になれます。
企画課(田無庁舎内線1102)

していくという考え方に立つことが重要であると考えます。

現在の社会・経済環境から判断すると、今後、西東京市でも歳入の大幅な増加を見込むことは難しく、総合計画を頂点とするまちづくりの理念を実現していくためには、政策効果の検証を基に、新規継続にかかわらず事業に優先順位を付与しながら、より重要度の高い事業を選択し、限られた経営資源を集中的に投入していくことが強く求められています。

また、そのような制約がある中で市民の満足度を維持、向上させていくためには、公共サービスを提供する主体を行政のみと狭く捉えるのではなく、経済性、効率性を考慮し、民間部門の活用や市民との協働により公共サービスを提供する仕組みを拡大していく必要があります。

合併後の西東京市の財政状況は、市税等の収入が落ち込む中で、合併による効果により比較的安定した状態にあります。市を取り巻く環境は、国が進める「三位一体の改革」を始め、刻々と変化しています。本格的な地方分権の時代を迎えるに当たり、西東京市が地域経営の主体として、その役割や責任の範囲の拡大に耐えうる体制を十分に整えておくことは当然のことといえるでしょう。

本委員会では、西東京市における行財政改革を、市民の市政に対する信頼をより高め、政策の積極的な展開を支えるための基盤づくりと捉えて、本委員会としての意見をここに取りまとめました。

これまでの取り組み とさらなる改革の必要性

市政を取り巻く環境が進めるべき改革の方向性には、ここ数年間で大きな変化はないものの、「三位一体の改革」や指定管理者制度の創設など行財政運営に当たって考慮すべき新たな要素が加わり、自立した自治体として、改革の緊要度は一層高まっているといえます。改革の必要性を以下の4点に整理しました。

- 必要性 行政需要の量的・質的拡大への対応
- 必要性 行政サービスの主体の多様化
- 必要性 地方分権時代の行政運営
- 必要性 財政基盤の強化

行財政改革を推進する 上での基本的な視点

以上のような改革の必要性を踏まえ、行財政改革を推進する上で立脚すべき3つの視点を定めました。

視点1 市民の満足と納得を得られる行政サービスを提供するために

行政サービスの範囲・内容・提供主体等の見直し、多様化する地域社会のニーズに対し、行政主体の施策を拡大することを基本的な価値観としたこれまでの仕組みを今後も継続していくことは難しいと考えます。少子・高齢社会に対応した、新たな持続可能な地域経営システムへ転換を図っていくことが求められています。

市民は、行政サービスの利用者としてばかりでなく、納税者としても、西東京市が実施する事業の内容やその有効性、効率性などに高い関心を持っています。行政サービスの質的向上を図っていくと

同時に、徹底した合理化を進め、サービスの提供に必要な行政コストを削減していくことにより、市政運営に対する市民の満足と納得を得ることが必要です。

- (1)市民の利便性向上
 - ・住民票等自動交付機の利便性向上
 - ・ワンストップサービスの実施
 - ・フロアマネージャーの配置
 - ・公共施設の利用時間見直し等による利便性向上
 - ・一市二庁舎体制の見直しに向けた検討
 - ・インターネットを活用した情報提供
- (2)民間活力の積極的な導入・協働の推進
 - ・市民・民間事業者・NPO等との協働の推進
 - ・指定管理者制度の積極的活用
- (3)事務事業の総点検
 - ・行政サービスの水準の再検証、持続可能な水準への適正化
- (4)公共施設の見直しと適正配置
 - ・公共施設の適正配置
 - ・余剰資産の有効活用
 - ・地域コミュニティの核としての学校の活用
 - ・生涯学習施設やコミュニティ施設などの機能融合

視点2 自立した都市として強固な財政基盤を確立するために

西東京市の財政は市民から信託を受けた共同の家計であり、共同の資産です。共同の家計を維持していくためには、歳出と歳入の均衡を保ちながら、健全な財政運営を図っていく必要があります。

しかし、西東京市の人口の将来推計を行ってみると、今後、高齢者向けの行政サービスに対する需要が増大する一方、市の財政を支える層が徐々に先細りしていく、つまり歳出は増加し歳入は減少していくことが心配されます。

2面に続く